

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第六条第三項において準用する同法第五条第三項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第八条第二項の規定により、縦覧期間満了の日までに知事に意見書を提出することができる。

平成二十八年七月八日

岡山県知事 伊 原 木 隆 太

一 届出事項の概要

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 コメリホームセンター津山店A棟

所在地 津山市平福字六反田一五番一ほか

2 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社コメリ

住所 新潟県新潟市南区清水四五〇一番地一

代表者の氏名 代表取締役社長 捧 雄一郎

3 変更事項

大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

駐車場の収容台数

（変更前）二百二十六台

（変更後）二百六台

4 変更年月日

平成二十九年三月一日

二 届出年月日

平成二十八年六月二十九日

三 縦覧の期間及び場所

1 縦覧の期間

平成二十八年七月八日から同年十一月八日まで

2 縦覧の場所

岡山県産業労働部経営支援課及び津山市産業経済部経済政策課